

## 豊橋西高校の生徒心得について

### I 欠席・遅刻・早退等

- (1) 正当な理由なくして、欠席・遅刻・早退・欠課をしない。また、始業時から終業時までは、許可なくして校外へ出ない。
- (2) 止むを得ず欠席・遅刻・早退をする場合は、原則として保護者がClassiを用いて連絡する。
- (3) 遅刻した場合は、入室許可証を職員室で受け取り、署名または捺印をもらい教室に入る。
- (4) 早退・外出の場合は、担任（副担任）から許可証をもらい校外に出る。（帰宅したら、その旨を学校に連絡する。）

### II 登下校

通学時には、制服を着用し、交通ルールを守り、事故のないよう心掛ける。

#### (1) 自転車の利用

- ① 自転車通学希望者は、自転車許可願を提出し、自転車を登録する。
- ② 許可マークのステッカーをよく見えるところに貼付する。
- ③ 自転車には防犯登録をする。
- ④ 傘さし運転、二人乗り、無灯火、一時停止違反、信号無視、運転中の携帯電話、イヤホン使用等の道路交通法に違反する行為はしない。
- ⑤ 雨天時は、カッパを着用する。
- ⑥ 自転車は指定された場所に整頓して置く。
- ⑦ スポーツバイクについては、必ずスタンドをつけることとする。
- ⑧ スピード抑制機能のない電動アシスト自転車での通学は許可しない。
- ⑨ ライトやブレーキ等の故障のないよう留意して、常に整備しておく。
- ⑩ 盗難防止のため、ツーロックを心がける。

※愛知県では、自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されています。また、道路交通法の改正により、ヘルメット着用が努力義務化となっています。命を守るためにもヘルメット着用を心がけましょう。

#### (2) 公共交通機関の利用

- ① 車内道徳を守る。
- ② 登校には余裕を持って早めの時間のものを利用する。

### Ⅲ 身だしなみ等について

#### (1) 頭髪

西高生としての誇りを持ち、爽やかに品位ある髪型を心がける。（入試や就職試験に行けるような身だしなみを心がける。）

#### (2) 制服について

##### ① スラックスの場合

ジャケット、ネクタイ、長袖シャツ、半袖シャツ、セーターは本校指定のものに限る。

##### ② スカートの場合

ジャケット、ベスト、プリーツスカート、長袖シャツ、半袖オーバーブラウス、セーターは本校指定のものに限る。

#### (3) 服装の期間

① 年間通じて、冬服・合服・夏服を気候に応じて選択するものとする。

② 式典時は、正装とする。正装は、冬服に準ずる。

#### (4) 靴、鞆等

① 靴は高校生らしい運動靴又は革靴を使用する。

② 通学用鞆は登下校での使用を前提に、高校生らしく、安全性の高いものとする。

③ スリッパは学年別に色分けした規定のものを使用する。

④ 靴下は、白・紺・黒・グレーを基調とした、華美でないものとする。

⑤ ベルトは、華美でないものとする。

⑥ ピアス・エクステ・カラーコンタクト等の装飾品は禁止とする。

⑦ 化粧・マニキュアは禁止とする。

(5) 防寒具

①防寒具を使用する場合、華美でなく、制服に合う以下の条件を満たすものとする。

ア コート・ダウン・ウインドブレーカー

イ 上記以外（パーカー・フーディ・トレーナーなど）は前開きのものに限る。

②マフラー・ネックウォーマーはしてもよいが、屋外のみで着用する。

③ストッキングを着用する場合は、ベージュ・黒・紺とし華美でないものとする。

(6) 携帯電話・スマートフォン等の通信機器

敷地内は携帯電話・スマートフォン等の通信機器の使用を一切禁止とし、電源を切った状態にして鞆の中にしまっておく。ただし、保護者送迎や緊急を要する場合は、教員の許可を得て使用することができる。

(7) 異装許可願

止むを得ない事情で、上記と異なる服装をする必要のある場合は、担任を通して「異装許可願」を提出し、許可を受ける。

生徒心得の改定について

令和5年度から、以下の手順で生徒心得を改定している。

- (1) P T A 常任理事会・理事会、生徒会定例会にて、見直しが必要とされる事項について意見を聴取する
- (2) (1)の意見をもとに、生徒指導部会、学年会、運営委員会にて審議する。
- (3) 職員会議で承認を受ける。
- (4) 生徒心得を改定する。